

～未来に向けた挑戦と覚悟～

# 所信表明

令和7年第1回魚沼市議会定例会

魚沼市長 内田 幹夫

令和7年2月19日

## 1. はじめに

令和7年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「令和7年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、市制施行20周年という大きな節目を迎えて、「インターチェンジの名称変更」のほか、関連する数々の記念事業を執り行わせていただきました。

また、町村合併20年に目掛けて合併特例債を活用した生涯学習センターをはじめとした「旧庁舎及び跡地の再編整備」や「未利用施設の統合解体」などを進めたところであります。

こうした記念すべき節目の年に合わせて、大きな仕事を手掛けさせていただいたことを心から光栄に思っておりますし、12月には無投票という形ではありましたが市民の皆様からの負託を受けまして、市の舵取り役を再度担わせていただくことになりました。重責を痛感すると同時に非常に身が引き締まる思いであります。

2期目がスタートして2箇月余りが経ちますが、「市民起点」を基本とする政治信念を継続させながら、1期目に種を蒔いた施策がこれからの4年で花を咲かせられるように着実に事業の進展を図ってまいりたいと思っております。

令和7年度には、これまで整備を進めてきた「生涯学習センター ここいら」及び「特別養護老人ホーム 鮎の里」がオープンいたします。

旧小出庁舎跡地に整備を進めてきた「生涯学習センター ここいら」については、中学生や高校生などの若い世代の皆さんが気軽に集まることのできるような施設にしたいと考えており、まちのにぎわいづくりの拠点施設として改修することとしている「仮称・にぎわい館」と合わせて人の流れを復活させ、中心市街地の再生につながるよう商店街振興策や公共バス交通路線追加等のソフト事業とともに仕掛けてまいりたいと考えております。

旧堀之内病院療養病棟の改修により整備を進めている「特別養護老人ホーム 鮎の里」については、既設施設における増床分と合わせて需要に応えつつ入所待機の解消につながっていくことを期待しております。

なお、市制施行21年目となる令和7年度は、それまでの20年をステップにして新たなステージへと切り拓き、進んでいくための下地を創り始めなければならないと考えます。

現代社会は、人口減少に起因する様々な問題が顕在化してきており、とりわけ人手不足や担い手の減少による生産活動の縮小は、取引の減少による経済の停滞はもとより、更な

る物価高騰を誘引し消費活動の低迷を招くなどの悪循環を引き起こすというように、私たちの暮らしにも直接大きな影響を及ぼしております。

加えて、昨今の著しい物価高騰は経常的経費全般にわたって負担を押し上げているほか、普通建設事業などの投資的経費にあっては計画段階に比べて予定事業費を大幅に引き上げざるを得なくなるなど、財政力指数の低い本市にとっては非常に苦しい状況に置かれております。

先日の国会における石破総理大臣の施政方針演説では、「賃上げこそが成長戦略の要」であり経済政策において賃上げが最重視されるべきとして、物価上昇に負けない賃上げを起点とした所得向上と生産性向上に国の総力を挙げて取り組んでいこうとする方向性が示されました。

実際のところ、そうした国の政策効果が地方に表れてくるにはしばらく時間を要するものと考えられることから、本市では事務事業の見直しなどによる行政のスリム化と併せて財源の確保と人財の確保・育成に努めていかなければならないと考えております。

令和7年度予算においては、一般財源の確保が厳しかったことから、基金取崩を増額するなどして対応したものの、令和8年度以降については新ごみ処理施設建設事業を控えていることもありこれまで以上に歳出規模の増嵩と財源の枯渇が懸念されることから、今のうちから経常経費の圧縮に向けて慣習的な事業の見直しを進めるほか優先度の低い事業の先送りや中止なども含めて改革を断行しなければならないと考えます。

それには関係する団体や利害関係者の皆様からご理解をいただく必要があることから、ある程度のご批判を覚悟した上で丁寧な説明にしっかりと努めてまいりたいと思っております。

## 2. 政治姿勢・信念

次に、政治姿勢・信念について申し上げます。

私は4年前の最初の就任以来これまで、人と人とのつながりを大事にする、温もりのある行政を進めることにより暮らす人々の笑顔があふれる地域社会を創りたいという強い思いをもって、市政を運営してきました。この思いはこれからの4年間も変わることなく抱き続けてまいります。

その思いを実現させるため重点に据えて取り組んでいることが、「地域経済の活性化」と「人づくり」であります。

その「地域経済の活性化」に向けた取組といたしまして、昨年は、高速道路小出インターチェンジの名称を市と同じ名称の「魚沼」に改称したほか、本市のイメージアップに向けたシティプロモーションに力を注いでまいりました。併せて、市産品の販路拡大を図る

べく、友好自治体のほか卸売市場を訪問してトップセールスを行っております。

こうした取組を活用して民間事業者の皆様からその後の取引拡大と収益向上に結びつくような「仕掛け」を考えていただくことを期待するものであり、そこからもたらされる地域活力の引き上げによって、ひいては市民ひとり一人が本市で暮らすことに喜びを感じることを願っております。

私は、まちづくりは人づくりにあると常々考えております。

近年は特に「個」を重視し「多様性」を尊重する社会的な傾向が強まっているように感じておりますが、こうした指向も少子化や人口減少が影響しているのではないかと考えます。個性や多様性を尊重する社会の流れは、同時に市民ニーズの複雑化を加速させているように感じられ、行政が担う役割の範囲も年々広がりつつあることを実感しております。

福祉や教育の部門をはじめとして、従来の感覚や考え方では対処しきれない課題も生じてきており、財政負担とともにマンパワーの面での負担が年々増加しつつあります。

そのため、「人づくり」については最も力を入れて取り組むべき課題であると考えており、本市の将来を担っていただく人財を確保するために魅力ある地域づくりを進めることはもちろんのこと、幼少期から地域に関わりを持ち地元へ愛着を感じられる人財の育成・教育に取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、すべての業種において人手不足感が強まっている状況にある中、とりわけ農業、建設業及び介護福祉分野においては状況が深刻化し、喫緊の課題となっていることから、人財の確保・定着に向けた「人への投資」を最優先にした施策を進めたいと考えております。

本市は、昨年、大手建設会社が実施した「自治体ブランドランキング 2024」において県内トップの全国 23 位、甲信越エリアでは軽井沢町に次いで 2 位にランクインしたとする明るい話題が報じられました。

今回のランキング結果を契機として捉えて、話題性を活用したシティプロモーションを全国に向けて展開しながら、若者を中心とした人口の定着とビジネスの拡大による地域経済の発展につなげてまいりたいと考えております。

現代社会は、生産年齢人口の減少による労働力不足と見直しを迫られる社会保障制度に将来の不安が隠せない状況にあるほか、空家・空地の増加による生活環境の悪化と農業生産基盤の機能不全、また、気候変動・異常気象とそれによる自然災害の発生や生態系の変動、加えて、多様性と個人志向による地域コミュニティの希薄化や複雑化する市民要望など、これまでの知識や経験だけでは対処が困難な事案に直面しています。そうした時代だからこそ、「地域経済の活性化」と「人づくり」を私の政策の根幹に据えることとして、職員の英知を結集し各種課題の解決に向けて全精力を傾けてまいります。

### 3. 新年度に向けた予算の基本的な考え

只今申し述べた政治姿勢・信念をもとに、新年度に向けた予算の基本的な考え方について申し上げます。

既に申し上げましたように、合併特例期間が終了したことにより、これまで合併特例債を活用して実施してきた公共施設の集約化に向けた解体や再整備に充てられる財源が限られることとなります。

また、財政上有利な過疎対策事業債につきましては、本市に割り当てられた活用可能額が設定されている関係上、投資的事業への充当額も限られています。

また、近年好調のふるさと寄附金につきましては、主要な返礼品であるコメについて現行量を超える分の確保が厳しいことから、令和6年度以上の伸びが期待できない状況となっております。

なお、市税全体の増額が期待できない中、地方交付税にあっても物価高騰や人件費上昇に追いつくほどの伸び率が示されておりません。

その一方で、歳出面では、合併特例期間の最終年である令和6年度をピークとして投資的事業の一服感がみられるものと思っておりましたが、南山荘整備事業など投資的事業費が高騰しているほか、特定財源が充当できない経常的経費におきましても資材価格の高騰などの理由により公共施設の維持補修費を中心に増額傾向にあります。加えて、会計年度任用職員の処遇改善などによって人件費についても相当額を確保しなければならない状況となっております。

このような状況でありますので、引き続き「今やるべきこと」を見極めたうえで、「最小の経費で最大の効果」を意識した歳出予算を計上するとともに、財源については、これまで同様に国県補助金や交付税措置の有利な地方債を充てられるよう事業立案を行うなどして、負担を極力抑えつつ着実に事業を進めたいと考えております。

令和7年度予算の編成にあたっては、以上のことを基本として、継続的・経常的事業において時代の変化に即した業務の在り方や執行の見直しを図るべく検討するとともに、既成概念にとらわれず柔軟な発想で課題の解決策を探るよう職員に対して意識改革を指示したところであります。

行政需要の多様化・複雑化に対応可能な財源の安定的・継続的な確保が厳しくなることが懸念される中であって、今後、知恵と工夫を凝らしながら「最小の経費で最大の効果」が挙げられるように努めてまいります。

また、令和7年度は第二次総合計画の計画期間最終年であることから、10年間の成果

が示されるように施策の着実な進展を図ってまいります。

## 4. 新年度の主要事業

令和7年度一般会計の総額については、前年度当初予算額との対比で8億7,800万円の減、率にして2.4%減の352億6,100万円の予算案となりました。令和6年度については、合併特例債適用の最終年度であったこともあり、大型建設事業関連の予算が膨らみ過去最高額となったところでしたが、令和7年度予算が、大型事業が一段落したにもかかわらず、350億円を超える大規模な予算総額になったことについては、物価高騰が予算に与える影響が大きいことや、先送りできない案件が未だ山積している状況に変わりはないことを痛感したところであります。

それではこれまで申し上げた、私の政治姿勢と新年度予算の考え方を踏まえ、令和7年度の主要事業について、計画期間最終年を迎える第二次魚沼市総合計画後期基本計画に掲げた重点施策の「力強い地域経済の構築」「郷土愛の醸成」及び「安心して暮らせるまちづくりの推進」の3項目をもとにご説明申し上げます。

### (1) 力強い地域経済の構築

はじめに、力強い地域経済の構築についてであります。

農業振興に関しましては、10年後を見据えて、担い手へのスムーズな農地継承が行われるよう関係機関・団体の協力を得て「地域計画」の策定を進めているところであります。人手不足や耕作放棄地の増加といった問題に取り組むため、農業用機械やスマート農業機器の導入の支援を増額するほか、遠距離の通作や狭小水田の受託を行っている方には新たに支援制度を創設してまいります。また、新規営農支援については営農者個人に対する支援に加え、U I J ターン者を正規雇用した農業法人に対する支援制度も創設してまいります。

そのほか、近年の異常気象や米価下落など様々なリスクから経営を守るための農業経営収入保険への加入を促進するとともに、鳥獣から農地を守るための電気柵設置の補助を行ってまいります。

ブランド力の強化・販路拡大といたしまして、「魚沼ブランド推奨制度」及び「魚沼市プレミアム認定制度」を活用し、生産者の意欲向上を図り、米以外にも付加価値の高い農産物等のブランド創出に支援を行ってまいります。また、例年のように私自らが関東や関西に足を運び、生産者の皆さんと一緒に「魚沼産品」の売り込みを行うとともに、

イベントやSNSでもPRを行い、ふるさと寄付金の増加と観光誘客の増加につなげたいと考えております。

林業振興に関しましては、木材製品の流通・販売量の拡大を図るとともに森林が有する二酸化炭素吸収や水源涵養、土砂流出防止などの機能を維持させるため、造林や作業道の整備を行うとともに、深刻化する野生鳥獣被害からの防止策も兼ねて地域の団体が行う里山整備に対しても支援を継続してまいります。また、これまで個人では整備が難しかった荒廃の進むおそれのある私有人工林対策といたしまして、スギ林保全経費に対する支援制度を創設してまいります。

市産材の活用促進といたしまして、乳児訪問の際に木製ファーストトイを贈呈し、乳幼児期から地元産の木質製品に親しんでもらうとともに、将来の郷土愛醸成につなげたいと考えております。また、市産材を使った家づくりに対する支援を行うことによって、市内林業及び関連産業の活性化を図ってまいります。

そのほか、林業従事者や森林インストラクターの育成と併せて、市民が森林にふれる機会を増やすとともに、炭焼きや紙すきなどの伝統技能継承の支援を行ってまいります。

商工業の振興に関しましては、本市に住み働く方への支援として、新規学卒者及びUIJターン者への奨励金の交付を継続するとともに、奨学金の貸与を受けている方に対しては返済の支援も行ってまいります。また、UIJターン者への家賃の補助も行いながら、市内企業における優秀な人財の確保を支援してまいります。

また、人財育成と能力開発を継続的に取り組む企業・団体等を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うとともに、市内企業における人財不足を補うために、外国人材の受け入れに係る費用を支援することとして、多様な人財による産業の活性化も図ってまいります。

そのほか、若者から市内の「仕事」や「企業」を知ってもらい、その後のUターンにつなげることを目的として、企業ガイドブックの頒布などを行うとともに、昨年、本市と包括的連携協定を締結した小出高校との連携事業として、魚沼ものづくり振興協議会が実施する市内企業オープンファクトリーに学校ぐるみで生徒から参加してもらう計画を進めることとしております。加えて、新たな分野にチャレンジする方に対する支援策を進めるほか、後継者問題に悩む事業主が増えつつある状況を鑑み、事業承継の促進に向けた支援策も継続してまいります。

なお、小出中心市街地に高校生を中心とした若者が集まり、かつてのようにアーケードの中を多くの人が行き来するなど商店街の活気を取り戻せるよう、人が集う拠点施設として現在進めている「にぎわい館」の整備を進めるとともに、小出高校から「ここいら」「に

ぎわい館」を通過して小出駅を結ぶ無償の路線バスルートを整備を図ってまいります。

観光振興に関しましては、「コシヒカリ」に代表される良質な農産物や本市固有の観光資源を本市のシティプロモーションと合わせて全国に発信するとともに、市内各地で開催されるイベントなどへの誘客促進策と受入強化策を進めることにより、引き続き市外からの外貨の流入を図ってまいります。

枝折峠の滝雲については、近年、テレビ等のメディアで紹介される機会が多くなったことや高級リゾート会社による旅館の開業などにより全国から注目されるようになりましたが、このことに伴い、来訪者が年々増加の一途を辿っている様相をみせていることから、滝雲シャトルバスの運行支援を継続するとともに市内宿泊施設への滞在をはじめとした市内での消費拡大に向けた具体的な方策を検討してまいります。

また、友好自治体の小中学生を中心に実施している教育旅行の受入事業については、足立区との事業協定の更新を行うとともに実施プログラムの見直しを検討し、インバウンド教育旅行の拡大策と合わせて、参加した子どもたちが大人になった時に、また訪れたいような長期的なリピーター創出の視点で「魚沼のファン」づくりを行ってまいりたいと考えております。

なお、地域経済の活性化はもとより人財確保の観点も踏まえて、市外・県外からの移住者増加に向けた関係人口の拡大策についても積極的に展開したいと考えております。移住・定住の促進については、首都圏での移住相談会等の機会を増やすほか、住宅取得補助をはじめとした各種支援制度とともに、市内スキー場のリフト乗り放題チケットの配付など他市にはない本市オリジナルの「移住者特典」も用意しながら、地方への移住を検討している方から選んでもらえるような施策を推進してまいります。

また、関係人口の拡大においては、昨年委嘱させていただいた「PRアンバサダー」の皆さんや本市の公式キャラクター「うおぬまっち」から、メディア等への積極的な露出と合わせて本市のPRをお願いするとともに、ふるさと納税などを通じて魚沼市を応援してくださる市外の方々から来訪機会の増加や移住を検討いただけるように本市との関係性が深められるような催しを開催したいと考えております。

## (2) 郷土愛の醸成

次に、郷土愛の醸成についてであります。

全国的に都市部への人口集中が続く中、本市の若い世代も高校を卒業と同時に進学や就職などの理由で、地元を離れる方が多くおられますが、その後、大学卒業や転職などによ



り市内に帰ってくる方も一定程度いらっしゃることも事実であります。魚沼で生まれた子どもたちが、地域の中で様々な人たちと触れ合う中で地域に魅力を感じて愛着を持ち、この地で暮らしていきたいと思えるような「郷土愛」の醸成に向けた施策を引き続き推進してまいります。

本市には「枝折峠の滝雲」や「福山の雪上桜」、「大白川の雪流れ」など自然が織りなす雄大で素晴らしい景観が多くあります。この豊かな自然を地域の宝として後世につなぎたいと感じてもらふ心を育むと同時に、保全に向けた意識を向けられるよう、小学5年生を対象とした尾瀬での環境学習を継続してまいります。併せて、森林に関心を持っていただくためのイベントの開催や希少植物の保全活動を行う団体への支援を通して、多くの市民から自然環境保全の意識を高めていただけるように促したいと考えております。

郷土愛の醸成については、幼少期から継続した地域との関わりが求められることから、特に、地域と学校との連携は欠かせません。地域と学校との連携においては、コミュニティスクールの取組や総合学習の授業を通じて、地域の方々から地域の歴史や文化を教わることで、地域の魅力を認識してもらうとともに、子どもたちが地域の方々と一緒に活動しながら地域に貢献することの喜びを知るなかで、将来の本市を担う人財の育成・定着につなげたいと考えております。

この、地域の歴史と文化を知ってもらう上で、旧広神庁舎1階に今春オープンする歴史資料館を有効に活用いただきたいと思っており、郷土愛の醸成につながるような地域や学校が関われる運営の仕組みも検討してまいります。

また、中学校部活動の地域移行については、スポーツ庁・文化庁では令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」に設定しており、現在、本市においても地域の方々からの協力をいただきながら完全移行に向けた取組を進めております。引き続き、地域の方々や保護者の皆様から協力を得られやすい環境を整えたいと考えており、指導をいただく関係者の皆様からは「人づくり」の面から、将来の地域を担う人財の育成を期待しているところであります。

加えて、前述のとおり、小出高校から「ここいら」「にぎわい館」を通過して小出駅を結ぶ無償の路線バスルートを整備することにより、小出高校の魅力を上げるとともに小出中心市街地の活性化を図りながら、小出高校入学者数の増加と合わせて子どもたちの地元への定着につなげたいと考えております。

このほか、若い世代からこの地に定着していただけるよう、結婚時における経済的な負担を解消するための支援を継続するとともに、結婚から子育てまで切れ目ない支援体制を

構築しながら人財の確保・育成と地域の活性化を図ってまいります。

### (3) 安心して暮らせるまちづくりの推進

次に、安心して暮らせるまちづくりの推進についてであります。

市民の皆様の生命と財産を守ることは、行政の最も重要な責務であります。市民の皆様が将来に希望を持ち、健康で暮らすことができるよう住みよい環境を整備し、子育てや介護に対する不安を取り除くことができるよう努めてまいります。

世帯の核家族化や働き方の多様化、また、個人意識の広がりなどにより、個人と地域との関わり方が以前とは変わってきているところもあるのではないかとはいえますが、災害が発生した際には、地域での助け合いの大切さを痛感することがあります。20年前、私たちは中越地震を経験しましたが、未曾有の被害によって市内一帯が混乱する中で地域とのつながりや共助活動によって復旧の道筋をつけ、みんなで考えながら、その後の復興への足掛かりを創り上げました。このように、将来の地域のあるべき姿を地域住民同士が話し合うことで築き上げることができるための支援を引き続き行ってまいります。

また、災害に備えた取組では、自治会等を中心とした自主防災組織の活動支援を行うとともに備蓄飲食料の確保を進め、災害発生時等には速やかに避難所開設ができるよう体制強化を図ってまいります。加えて、避難所における暑さ対策といたしまして「冷風扇」を学校体育館を含む屋内体育施設に配備することとして令和6年度補正予算において繰越事業として措置したところであります。

交通インフラに関しましては、日常生活の利便性を図りつつ、降雪時や災害発生時にも安全な移動を確保するため、適切な道路網の保全管理と公共交通の維持に引き続き取り組んでまいります。道路施設については、公共建築物と同様に、整備後長期間が経過していることから、危険箇所については迅速な補修対応を行うこととして安全確保に向けた機能維持に努めてまいります。また、降雪期においては、機械除雪と消雪パイプを効率的に組み合わせながら降雪期における交通確保に努めてまいります。

そのほか、公共交通機関の確保においては、路線バスや乗合タクシーの利用増進を促進しつつ運行事業者に対する支援を行うことと併せ、今年度実証運行を行っているA Iデマンド交通「のるーと」を本格運行へ移行し、更なる利便性向上と利用者の拡大を図ってまいります。

また、若い人たちが本市で安心して暮らしていけるように、「子育てのまち日本一」を

目指して出産・子育てに対する支援については特に注力したいと考えております。国県の支援制度に加えて、本市の独自支援である出生時の給付金や医療費の無償化などを引き続き行ってまいります。また、令和7年度からは3歳未満児の保育料を無償化するとともに、3歳以上のお子さんの主食費についても無償化を行うことといたします。これにより、本市の保育園では保育料等については原則無償化されることとなります。

そのほか、出産や子育てにおける不安を解消するための経済的な支援や相談・訪問につきましても継続して取り組んでまいります。

市民の皆様が健康で安心して暮らすことができるように、地域医療提供体制については一次医療から三次医療までを圏域内で完結する現行の「地域で一つ病院」の構築体制の維持を図るべく、医師の開業や医院の継承に向けた支援を継続するほか、医療人財の確保や職場環境の改善に向けた取組支援を継続するとともに、「米ねっと」の機能維持や県と連携した地域枠・医師養成修学資金貸与制度などを継続してまいります。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者に対する日常生活の支援や相談体制の充実を図るとともに、高齢者に対しては介護予防や生きがい活動の機会を提供するなど身体機能の維持に向けた取組を進めてまいります。

そのほか、前段に述べたように、老後の不安を解消するため、ミニ特養「鮎の里」の開設と養護老人ホーム「南山荘」の改築事業の進捗を図ることとし、併せて、マンパワー不足が深刻な福祉・介護分野における人財確保を図るため、従業員の処遇改善に向けた支援を行ってまいります。

将来にわたって安心して住み続けられる環境を子孫に引き継いでいくために、「脱炭素社会の実現」は避けて通れません。本市では、議会とともに本日このあと「ゼロカーボンシティ宣言」を行うこととして、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速させることとしているところでありますが、各家庭における取組を広げるため、再生可能エネルギーの利用促進と省エネルギー家電への入替に対する支援を強化してまいります。

また、市役所としての取組といたしまして、公用車の入替・更新に際しては、電気自動車の導入と充電設備の整備を進めることといたします。

## 5. むすびに～挑戦と覚悟～

日本経済は、長きにわたって続いてきたデフレからの脱却がようやく見えてきたともいわれており、また、国全体では企業収益が過去最高を記録したとされ、明るい兆しが現れはじめたとも報じられております。

政府は物価に負けない賃上げを定着させ「賃金と物価の好循環」を実現するとしていますが、中小企業では現実的に賃上げが困難なところもある中で、適切な価格転嫁とともに省力化に向けた業務のデジタル化や競争力を身に着けるための工夫などが求められています。

また、本市では前述のとおり、深刻化する人口減少・過疎化に起因して、継承者の廃絶による廃業のほか、放置空家や所有者不明財産の管理など、かつては考えられなかったような問題が顕在化しており、早急な対応が求められている状況にあります。

こうした混沌とした社会情勢、めまぐるしく変動する経済動向に対しては、行政としてスピードをもって解決し市民福祉の向上と地域の成長・発展に導かなければならないと考え、今年の決意として、元日の書初めに「挑戦と覚悟」の文字に表わしたところであります。

「挑戦」こそが成長と変革を生み出す力であり、市民の皆様の期待に応えるためには現状を打破し常に前進する姿勢が必要です。どんなに厳しい状況にあっても私たちが心を一つにして「覚悟」を決めて取り組んでいくことが市民の未来に希望を与え、市の発展につながるものと信じております。

この「挑戦と覚悟」の決意が目にとまるよう市長室に掲げて、私自身そして職員がブレずに、また、立ち止まらずに前進しようとする意識を持ち続けたいと思っております。

前例なき事案にも果敢にチャレンジしながら、市民の皆様が幸福を感じられ、夢と希望を持てる地域社会の実現を目指して、市政進展に邁進する所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様からのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。